

# 胎内市租税教育推進協議会長賞

## 医療費について

胎内市立 中条中学校 二年 石井 優月 さん

今、国の医療費は増加傾向となっています。私の両親が生まれた時は十兆円前後でしたが、私が生まれた年には三十三兆円に達し、現在は四十五兆円を超えました。日本は全ての国民が何らかの公的医療保険に加入することで、国民全員が少ない負担で同じ水準の医療を受ける事ができる国民皆保険制度という社会保障があります。

しかし、このまま医療費が上がり続けてしまったら、道路建設費や防衛費など他に回すお金が無くなり、結果として国民が納める税金があがる可能性があります。また、国民皆保険制度を維持できなくなり本当に医療を必要としている人が治療を受けられなくなることも心配されます。そこで私は国民の医療費を制御できる国の対策を厚生労働省のホームページから調べました。

一つ目は、健康診断の受診と生活習慣の改善です。国民が定期的に健康診断を受けることで生活習慣を見直す機会となります。生活習慣を改善し健康を維持することで受診する回数が少なくなります。調べたところ、新潟県民の健康診断受診率は、まだまだ国の目標値に達していないようです。今後、受診者が増えればいいと思います。

二つ目は、診療時間内での受診です。急病ではない場合は、診療時間内に受診することで、時間外や夜間の割増料金を避けることができます。医療費の七割は税金からまかなわれているので、夜間の受診を避けることで診察代が安くなるのが結果的に医療費抑制につながります。

三つ目は、後発医療品（ジェネリック医薬品）の使用促進です。ジェネリック医薬品とは、先発医療品の特許が切れた後に、製造、販売される医薬品です。先発医療品と同じ有効成分を含み、効能、効果、用法、用量が原則的に同一です。ジェネリック医薬品は研究開発費が低く抑えられることから、先発医療品に比べて薬価が安くなっています。同じ効果で安いものを使うことで、医療費用を削減できます。

今回、私は国民皆保険制度について調べた事を通じて、自分が五百三十円で受診できているありがたみを感じました。税金がこのように使われていることが知れてよかったです。